



※法人契約の場合は、敷金2ヶ月となります。

カーテン・照明器具標準装備！！

オール電化、バリアフリーマンション

国道45号線利用で仙台、石巻方面へ通勤可！



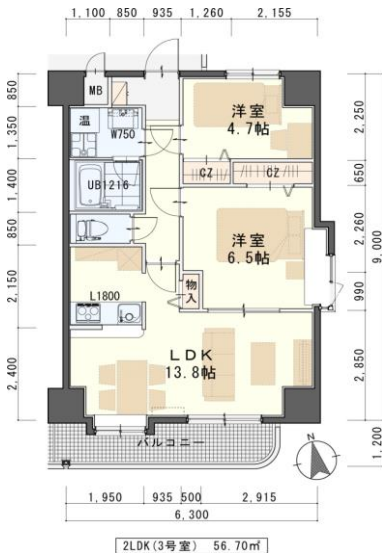
- ・仙石線「下馬」駅(1.2km)
- ・坂総合病院 (1km)
- ・七十七銀行下馬支店 (1km)
- ・ホームック多賀城東店 (1.1km)
- ・カワチ薬品多賀城店 (1.3km)
- ・笠神簡易郵便局 (300m)
- ・セブンイレブン 多賀城笠神4丁目店 (750m)

～充実設備～

- 電気温水器 ●エアコン ●システムキッチン(IHケッキングヒーター)
- ウォシュレット ●シャワトレ ●サモ水栓付ユニットバス
- オートロック ●モニター付インターホン ●人感センサー玄関灯
- 二重サッシ (ペアガラス入りアルミサッシ&樹脂サッシ)



※室内写真は403号室となります。



※現況と図面が異なる場合は現況を優先します。

103号室
家賃：66,000円
管理費：3,500円
メンテ保証料：600円
(緊急修理含む)

(3/末退去予定・4/中旬入居可予定)

※退去・入居時期はあくまで予定となります。
変更となる場合がございます事、予めご了承ください。

日本ホームの TurnKey MANSION

は…うれしいことがたくさん♪

- ★フリーレント契約OK
- ★敷金0ヶ月 (法人契約はフリーレント不可) (また敷金は2ヶ月となります。)
- ★家具家電リース料0円

さらに！家具家電付でも家賃管理費そのまんま！！

(社) 宮城県宅地建物取引業協会会員 / 東北地区不動産公正取引協議会加盟 / (公社) 全国宅地建物取引業保証協会会員
宮城県知事 (5) 第4847号
仙台市宮城野区自由ヶ丘13-11
TEL 022-252-7106
FAX 022-252-9286
http://www.nipponhome.co.jp

客付会社様へ

■取引態様
貸主
■情報公開日
2022.12.30

手数料負担の割合	貸主	0%	借主	100%
手数料負担の割合	元付	0%	客付	100%

■手数料
有効期限

賃貸マンション 仙石線『下馬』駅 徒歩15分 2LDK 賃料 66,000円

賃貸条件	個人契約	敷金0ヶ月・礼金1ヶ月 ※喫煙の場合は敷金2ヶ月
	法人契約	敷金2ヶ月・礼金1ヶ月 ※マンスリー契約の場合は敷金0ヶ月

ハウスクリーニング費	39,600円(税込)
エアコン清掃費	6,600円(税込)
家具家電設置費(清掃費込)	13,200円(税込)

物件所在地	多賀城市笠神2丁目3-2		
交通	JR仙石線「下馬」駅 徒歩15分		
建物	建物名	Vivi/103号室	
	構造・規模	鉄筋コンクリート造7階建(全21戸)	
	使用部分	56.70㎡/7階建1階部分	
	間取内訳	左図参照	
築年月	2011年7月	契約期間	2年
管理費等	3,500円		
メンテ保証料	600円(緊急修理含む) / 個人契約の場合		
駐車場	2台可 3,300円(敷金1ヶ月・仲介手数料1ヶ月) 消費税込*別契約		
現況	左記参照	入居日	左記参照
本体設備	電気、上下水道、オール電化、オートロック、防犯カメラ(EV内)、BS・地上デジタルアンテナ、エレベータ		
各戸設備	3ヶ所給湯、電気温水器、エアコン、システムキッチン(IHケッキングヒーター)、ウォシュレット、シャワトレ、サモ水栓付ユニットバス、モニター付インターホン、人感センサー玄関灯、基本照明(居室は除く)、カーテンBOX、網戸、二重サッシ(ペアガラス入りアルミサッシ&樹脂サッシ)		
家具家電	<ul style="list-style-type: none"> ・家具家電の無償貸与は入居時1回限りとなります。 ・入居期間中に破損・故障した場合は(自然故障・劣化を含む)回収のみとし、交換はいたしません。 ・借主の都合により、契約期間中に家具家電の撤去を希望する場合は、撤去運搬費5,500円(税込)を申し受けます。 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・火災保険加入要：12,000円(地震無)15,000円(地震付)/2年毎 ・鍵交換費用 7,700円(税込) * 駐輪ステッカー(自転車:550円、原付:1,100円)(税込) ・町内会費の納入は義務とし納入は2年毎とする。(月250円/2年毎) ・更新事務手数料 11,000円(税込)/2年毎 ・多賀城市立多賀城東小学校・東豊中学校まで徒歩約12分(936m) ・マンスリー契約の場合は、普通借家の契約内容と相違がございます。詳細はお問い合わせ下さい。 ・申込時に(敷金0ヶ月の場合)喫煙の申告(電子タバコ等含む)があった場合は敷金2ヶ月をご請求させていただきます。但し、マンション内での喫煙を認めるものではありません。 ・マンション内は完全禁煙(共用・ベランダ等)となり、退去時に喫煙の痕跡が見受けられた場合は違約金として賃料の2ヶ月分をご請求させていただきます。 ・令和1年10月13日台風19号によりエレベーター内浸水被害あり 		



個人契約限定
フリーレント対象
※マンスリー・法人契約対象外